

証券コード 4173

2025年5月12日

(電子提供措置の開始日 2025年4月23日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田小川町  
三丁目26-8-2F  
株式会社WACUL  
代表取締役社長 大淵亮平

## 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第15回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://wacul.co.jp/ir/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

また、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年5月27日（火曜日）午後7時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月28日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地  
御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター 1階 Room B  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第15期(2024年3月1日から2025年2月28日まで)事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項  
議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

また、株主総会の運営に変更が生じた場合には、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご出席の際にはご確認くださいようお願い申し上げます。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員会は、本議案で提案されている全ての取締役候補者について特段指摘すべき事項は無いとの結論に至っております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                  | 性別 | 当社における地位        | 候補者属性    |
|-------|---------------------|----|-----------------|----------|
| 1     | おおぶち りょうへい<br>大淵 亮平 | 男性 | 代表取締役社長         | 再任       |
| 2     | かきうち ゆうい<br>垣内 勇威   | 男性 | 代表取締役           | 再任       |
| 3     | たけもと ゆうや<br>竹本 祐也   | 男性 | 取締役<br>コーポレート担当 | 再任       |
| 4     | まつお りょう<br>松尾 龍     | 男性 | 取締役<br>ビジネス担当   | 再任       |
| 5     | ふなきま ゆみ<br>船木真由美    | 女性 | 社外取締役           | 再任 社外 独立 |

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

| 候補者番号   | 氏名（生年月日）                                    | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|---------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br>再任 | おおぶち りょうへい<br><b>大淵 亮平</b><br>(1987年9月24日生) | 2010年4月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ（現 ボ<br>ストン・コンサルティング・グループ合同会社）入社<br>2011年9月 当社 取締役<br>2017年12月 当社 代表取締役社長（現任）<br>2021年5月 合同会社ダイエン 代表社員（現任）<br><br>(現在の地位・担当)<br>代表取締役社長<br><br>(重要な兼職の状況)<br>合同会社ダイエン 代表社員 | 1,125,900株 |

| 候補者番号   | 氏名（生年月日）                                  | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|---------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2<br>再任 | かきうち ゆうい<br><b>垣内 勇威</b><br>(1984年4月12日生) | 2007年4月 株式会社ビービット 入社<br>2013年11月 当社 入社<br>2014年10月 当社 取締役<br>2022年5月 当社 代表取締役（現任）<br>2022年6月 株式会社アンティアス 代表取締役（現任）<br><br>(現在の地位・担当)<br>代表取締役<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アンティアス 代表取締役 | 826,200株   |

| 候補者番号   | 氏名（生年月日）                           | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|---------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3<br>再任 | たけもと ゆうや<br>竹本 祐也<br>(1985年8月13日生) | 2008年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社<br>2013年7月 A.T.カーニー株式会社 入社<br>2018年7月 当社 取締役（現任）<br><br>(現在の地位・担当)<br>取締役 コーポレート担当<br><br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。 | 231,000株   |

| 候補者番号   | 氏名（生年月日）                      | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|---------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4<br>再任 | まつ お<br>松尾 龍<br>(1988年3月13日生) | 2010年4月 楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社） 入社<br>2015年4月 オンサイト株式会社 入社<br>2018年10月 TOGARO株式会社 代表取締役（現任）<br>2018年11月 当社 入社<br>2019年9月 当社 執行役員<br>2023年5月 当社 取締役（現任）<br><br>(現在の地位・担当)<br>取締役 ビジネス担当<br><br>(重要な兼職の状況)<br>TOGARO株式会社 代表取締役 | -          |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日)                               | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | ふなき まゆみ<br><b>船木真由美</b><br>(1978年8月6日生) | <p>2001年 4月 株式会社メディア・バスターズ 入社</p> <p>2003年 4月 株式会社ベクトル 入社</p> <p>2005年 9月 株式会社ブレインズ・カンパニー 入社</p> <p>2008年 4月 楽天株式会社 (現 楽天グループ株式会社) 入社</p> <p>2014年 4月 株式会社シプード 入社</p> <p>2015年 7月 同社 取締役</p> <p>2016年 4月 同社 代表取締役 (現任)</p> <p>2021年 3月 ロードスターキャピタル株式会社 社外取締役 (現任)</p> <p>2022年 5月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>(現在の地位・担当)<br/>社外取締役</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社シプード 代表取締役<br/>ロードスターキャピタル株式会社 社外取締役</p> | -          |

再任

社外

独立

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 船木真由美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 船木真由美氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要としては、豊富な広報業務経験に加えて、多数の企業の広報支援業務に携わっており、多様な視点並びに企業のコミュニケーションに関する専門的な知見を有しているとともに、会社経営者として経営全般に関する幅広い見識をもち、社会で起きている事象に対する深い洞察力のもと、課題解決に向けた企画力・実行力にも秀でていることから、当社におけるステークホルダーとのコミュニケーションに関する助言や業務執行に関する監督の強化・充実に寄与することを期待したためであります。
4. 船木真由美氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、船木真由美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、船木真由美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
7. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年2月に更新の予定です。当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員 の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約の概要」に記載のとおりであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

**第2号議案****監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                        | 当社における地位           | 候補者属性                         |
|-------|---------------------------|--------------------|-------------------------------|
| 1     | よしむら さだひこ<br><b>吉村 貞彦</b> | 社外取締役<br>(常勤監査等委員) | <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> |
| 2     | うめもと だいすけ<br><b>梅本 大祐</b> | 社外取締役<br>(監査等委員)   | <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> |
| 3     | い で あきら<br><b>井出 彰</b>    | 社外取締役<br>(監査等委員)   | <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> |

**再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日)                                   | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | よしむら さだひこ<br><b>吉村 貞彦</b><br>(1947年10月18日生) | <p>1972年 4月 株式会社第一勧業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行<br/>1973年10月 監査法人太田哲三事務所 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所<br/>1978年 8月 公認会計士 登録<br/>2002年 8月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 常任理事<br/>2004年 5月 同法人 副理事長<br/>2008年 8月 同法人 シニア・アドバイザー<br/>2009年 3月 昭栄株式会社 (現 ヒューリック株式会社) 取締役<br/>2010年 4月 学校法人青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科 特任教授<br/>2010年 6月 株式会社ジャフコ (現 ジャフコ グループ株式会社) 監査役<br/>2012年 1月 PGMホールディングス株式会社 監査役<br/>2012年 6月 株式会社ジャフコ (現 ジャフコ グループ株式会社) 常勤監査役<br/>2015年 4月 学校法人青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科 客員教授<br/>2015年 6月 株式会社ジャフコ (現 ジャフコ グループ株式会社) 取締役 (常勤監査等委員)<br/>2019年 6月 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 取締役 (監査等委員) (現任)<br/>2019年11月 当社 社外取締役 (常勤監査等委員) (現任)</p> <p>(現在の地位・担当)<br/>社外取締役 (常勤監査等委員)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 取締役 (監査等委員)</p> | -          |

再任

社外

独立

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日)                                 | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | うめもと だいすけ<br><b>梅本 大祐</b><br>(1979年2月7日生) | <p>2002年 4月 日本ヒューレット・パッカード株式会社 (現 日本ヒューレット・パッカード合同会社) 入社<br/>2008年11月 最高裁判所司法研修所<br/>2009年12月 弁護士 登録<br/>2009年12月 ブレークモア法律事務所 入所<br/>2010年 8月 Speed Money Transfer Japan株式会社 社外取締役<br/>2011年10月 SEELS株式会社 社外取締役<br/>2016年 8月 株式会社CIN GROUP 監査役<br/>2017年 1月 総務省総合通信基盤局 出向<br/>2019年 5月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)<br/>2021年 3月 コーニングジャパン株式会社 監査役 (現任)<br/>2021年 3月 コーニングインターナショナル株式会社 監査役 (現任)<br/>2024年 4月 弁護士法人英知法律事務所 入所 (現任)</p> <p>(現在の地位・担当)<br/>社外取締役 (監査等委員)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>コーニングジャパン株式会社 監査役<br/>コーニングインターナショナル株式会社 監査役<br/>弁護士法人英知法律事務所 弁護士</p> | -          |

再任

社外

独立

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | い で<br>井出 彰<br>(1987年7月30日生) | 2010年4月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所                                                                                   | -          |
|       |                              | 2012年10月 公認会計士 登録                                                                                                   |            |
| 再任    |                              | 2013年8月 フロンティア・マネジメント株式会社 入社                                                                                        |            |
|       |                              | 2015年4月 株式会社うるる 入社(財務経理部長)                                                                                          |            |
| 社外    |                              | 2018年8月 井出公認会計士事務所開所 代表(現任)                                                                                         |            |
|       |                              | 2018年10月 プレミアアンチエイジング株式会社 監査役(現任)                                                                                   |            |
| 独立    |                              | 2019年11月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)                                                                                        |            |
|       |                              | 2019年12月 AIコーポレートアドバイザー株式会社設立 代表取締役(現任)                                                                             |            |
|       |                              | 2021年11月 株式会社wevnal 監査役(現任)                                                                                         |            |
|       |                              | 2024年10月 株式会社インデックス 監査役(現任)                                                                                         |            |
|       |                              | (現在の地位・担当)<br>社外取締役(監査等委員)                                                                                          |            |
|       |                              | (重要な兼職の状況)<br>井出公認会計士事務所 代表<br>プレミアアンチエイジング株式会社 監査役<br>AIコーポレートアドバイザー株式会社 代表取締役<br>株式会社wevnal 監査役<br>株式会社インデックス 監査役 |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉村貞彦氏、梅本大祐氏、及び井出彰氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 吉村貞彦氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要としては、公認会計士及び上場企業の監査役・監査等委員経験者であり、企業会計・企業統治・企業経営等に関する広汎な専門知識や監査法人における豊富な知見を有していることから、当社の経営全般に関する助言を行うことによりコーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待したためであります。
- (2) 梅本大祐氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要としては、現職の弁護士であり、企業法務・知的財産管理や企業経営に関する広汎な専門知識と豊富な知見を有していることから、当社の経営管理体制に関する助言を行うことによりコーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待したためであります。
- (3) 井出彰氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要としては、現職の公認会計士であり、企業会計・企業統治等に関する広汎な専門知識や監査法人における知見を有していることから、当社の経営管理体制に関する助言を行うことによりコーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待したためであります。
4. 吉村貞彦氏、梅本大祐氏、及び井出彰氏は、現在、当社の監査等委員であります。それぞれの監査等委員としての在任期間は、本総会終結の時をもって吉村貞彦氏及び井出彰氏が5年6ヶ月、梅本大祐氏が6年となります。
5. 当社は、吉村貞彦氏、梅本大祐氏、及び井出彰氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、吉村貞彦氏、梅本大祐氏、及び井出彰氏の再任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、吉村貞彦氏、梅本大祐氏、及び井出彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。吉村貞彦氏、梅本大祐氏、及び井出彰氏が再任された場合には、当社は引き続き各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
7. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年2月に更新の予定です。当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員 の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約の概要」に記載のとおりであります。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

「知を創集し道具にする」をミッションに掲げる当社は、マーケティングのデジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という。）への関心の高まりを捉え、市場成長率もしくは収益性の高い領域を成長させる事業構造の構築を進めるべく、人材の採用及び定着率向上、ソリューションの強化及び拡張、増加するフリーランスと企業を結びつける人材マッチング事業の育成、研究開発とマーケティングへの投資を進めてまいりました。

当社は、企業のDXを強力に支えるべく、これまでコンサルティングとデータ分析・改善提案SaaSで培ったナレッジとベストプラクティスを、マーケティングDX実現に必要なサービス群に落とし込み、戦略や施策の策定から社内の組織づくり、マーケティング施策の実装と改善まで、事業推進を一気通貫で支援しております。

戦略フェーズでは、デジタルマーケティングに留まらないデジタル活用戦略の立案を行う「DXコンサルティング」を、戦術フェーズではデジタルマーケティングのPDCAを支える分析・改善提案ツールである「AIアナリスト」を提供しております。また、そうした設計がなされても実行・実装のできない企業向けに、実行・実装の代行を行うBPOソリューション群と実行・実装を行う人的リソースを提供する人材マッチング事業を提供しております。

当事業年度においては、当社の保有するナレッジを活用したオンラインセミナーや展示会への出展、顧客からの紹介等のインバウンドマーケティングを中心に新規顧客獲得を進めてきました。また、広告宣伝費等の投資対効果のモニタリングを継続し、全社でのROI向上を推進しながら各事業それぞれが新規顧客の開拓と既存顧客の継続と拡大を目指し事業推進を行いました。

プロダクト事業では、2023年はGoogleアナリティクスの旧バージョンであるUA(ユニバーサルアナリティクス)から最新バージョンであるGA4(Googleアナリティクス4プロパティ)への移行年であり、当社が提供するデータ分析ツール「AIアナリスト」においても、2023年4月にGA4との連携機能をリリースするなど、GA4への移行対応・支援を早期から進めてきました。その結果、2025年2月末時点では、新規の連携数が2,600件を突破しております。一方、市場では2023年のUAのデータ計測停止の直前に移行対応を実施する企業が多かったとみ

られ、当事業年度上期についてはGA4の分析需要が弱く、当社でもそれに呼応する形で営業リソースを「AIアナリスト」以外のプロダクトに仕向けるなどの対応をしてきたこともあり、「AIアナリスト」の新規獲得が過年度と比較して低調に推移しました。また、他サービスについても上記要因から「AIアナリスト」を起点にしたクロスセルも伸び悩みました。現時点で時期要因による低調は脱しつつあり、すでに分析需要の回復に伴い「AIアナリスト」の販売状況は好転してきております。そのため、来期以降は他サービスと併せて、プロダクト事業の成長力の復調を見込んでおります。

「DXコンサルティング」を提供するインキュベーション事業は、「AIアナリスト」で培った“勝ちパターン”をもとに企業のマーケティング戦略、組織設計、オペレーション構築など、マーケティングのDXコンサルティングを提供しております。当事業年度では、既存顧客との密接な関係の構築を軸に売上の積み上げを進めてまいりました。DXを担う全社横断部門向けの支援を行うプロジェクトでは、DX部門だけでなくその先の事業部門との関係性も構築することができ、顧客のアドバイザーとして寄り添うことで売上を強固なものとしております。さらに、マーケティング戦略の立案を支援した顧客向けに、その高度化を担うAIを活用したシステムの開発受託を行うなど、当社の支援の幅を拡大させております。このように、数ヶ月で完了する戦略立案のプロジェクトで終わらず、その実行に伴走・関与するプロジェクトが増加しております。一方、書籍・研修、紹介等を流入経路とした新規顧客からのプロジェクト発注が、当事業年度は過年度と比べ減少しました。上期に既存の伴走型案件が拡大する中で、単発型の戦略案件などへの営業リソースを十分に割けなかったことが主な原因とみております。今後は採用とサービスの型化によって営業およびデリバリーの効率化と増強を図ることで、各顧客とのリレーションシップの強化を通じた案件の獲得を目指してまいります。

「Marketer Agent」を展開する人材マッチング事業は、市場の強い「人材ニーズ」から事業拡大が継続しています。当社独自の精度の高いマッチングを効率化・高速化する人材データベースの初期開発を完了し、社内運用を開始いたしました。マッチング可能な人材の幅を広げながら、データベースのさらなる開発を行い、最適かつ効率的、高速なマッチング実現の基盤を競合との差別化可能な水準まで引き上げて参ります。将来的にはデータベースの外部公開によるダイレクトリクルーティングサービスの開始も視野にいて開発を続けております。一方、当事業年度の上期には販売促進費を集中的に投資し事業拡大を図ったものの、投資対効果があがらず下期には投資を抑制しました。導入事例等の「コンテンツ強化」や「既存顧客への集中アプローチ」等の他手段で挽回を図りましたが、当初想定していた成長速度をやや下回る結果となりました。今後は、対顧客向けには顧客セグメントをより細かく分解の上セグメントごとのアクションを徹底し、対マーケター向けには優秀層マーケターの新規獲得や関係の深化に注力し、成長を継続してまいります。

2024年7月に資本業務提携した株式会社100（以下「100社」といいます。）とのシナジ

一創造に向けた取り組みについては、当社が有する事業モデルごとの「デジタルマーケティングの定石」＝「勝ちパターン」と、100社のHubSpotを活用したCRM/MA領域の設計構築力をかけ合わせた共同パッケージの提供を2024年11月より開始しております。これにより、グループ全体として、集客からCRM構築・運用まで、幅広くマーケティング課題にワンストップで対応することが可能となり、顧客のマーケティングDX推進において、さらなる価値提供を進めております。また、当事業年度の持分法を適用した場合の投資損益（100社の2024年7月から12月にあたる）は赤字となっておりますが、これは当社による資本業務提携以前から開発が継続していた大型案件の赤字影響等による一過性のものであり、投資実行時点での当社の見通しに含まれていたものとなります。実績としては売上高・営業利益ともに投資実行時点での当社の見通しを上回っており、進行期の2025年12月期は黒字化を見込むなど、これまで減損の兆候は見られません。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高1,848,692千円（前期比1.7%増）、営業利益107,084千円（前期比45.8%減）、経常利益114,989千円（前期比44.9%減）、当期純利益93,062千円（前期比53.6%減）となりました。

また、重要な経営指標である2025年2月末の理論LTV（顧客生涯価値）は7,418千円（2024年2月末5,952千円）、クロスセル率は2025年2月末14.7%（2024年2月末21.7%）となりました。

## ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は100,472千円で、その主なものは、プロダクト事業のサービスに係るソフトウェアの計上であります。

## ③ 資金調達の状況

当期の資金調達は、今後の事業の成長に伴う運転資金の確保と、財務基盤の強化を目的として、2024年10月16日に取引先金融機関2行から3.1億円の借入を行いました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当社は、2024年7月12日付で、100社の第三者割当増資により発行された新株式700株（発行済株式総数の36.78%）を引受いたしました。本引受は、当社のサービスラインナップ拡充における戦略的投資の一環として実施したものであり、取得価額は210,000千円です。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第12期<br>(2022年2月期) | 第13期<br>(2023年2月期) | 第14期<br>(2024年2月期) | 第15期<br>(当事業年度)<br>(2025年2月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)        | 1,086,661          | 1,349,675          | 1,817,530          | 1,848,692                     |
| 経常利益(千円)       | 184,060            | 187,310            | 208,608            | 114,989                       |
| 当期純利益(千円)      | 226,008            | 192,284            | 200,548            | 93,062                        |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 32.12              | 27.16              | 28.12              | 13.03                         |
| 総資産(千円)        | 1,251,671          | 1,579,867          | 2,234,406          | 2,218,005                     |
| 純資産(千円)        | 803,029            | 1,005,227          | 1,221,744          | 1,315,807                     |
| 1株当たり純資産 (円)   | 113.66             | 141.20             | 169.58             | 182.62                        |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### ① 知見をもとにした新規事業・新規機能開発による成長市場の獲得

近年のDX（デジタル・トランスフォーメーション）、AI、データアナリティクス及びSaaSに対する関心の高まりに象徴されるように、当社の提供するサービスが属する各市場は今後ますます市場成長が見込まれております。当社が提供する既存サービスは継続的な取引を行う顧客基盤を確立しており、安定的な月額利用料収益を得ております。そうした顧客との継続的接点を活かしながら、当社の独自に保有する知見を事業・機能として、いち早く投入することで、拡大する市場を早期に獲得することが重要な課題と認識しております。

### ② 優秀な人材の確保

当社は専門性の高い優秀な人材の確保及び在籍する人員の育成に注力し、少人数での効率的な事業運営を意識しつつ、事業規模に応じた組織体制の整備を進めてまいりました。

今後のDX市場の拡大に伴う事業拡大及び収益基盤の強化を図るにあたり、引き続き優秀な人材を確保・育成することは当社の事業展開を図るうえで重要と認識しておりますが、優秀な

能力を持つ人材獲得は、他社とも競合し、安定した人材確保が容易ではない状況が今後も継続すると考えております。これまで同様、効率的な事業運営を意識しつつ、事業規模に応じた優秀な人材の組織体制の整備を進めることが課題であると認識しております。

開発部門においては、サービスの利便性及び機能の向上並びに新規サービス開発のため、優秀なエンジニアの採用を継続的に行ってまいります。営業・マーケティング部門においては、収益基盤の強化とあわせて採用を行ってまいります。また、コンサルティング部門においては、デジタル知見だけでなく、高い視点で顧客のDXを強力に推進できる優秀なコンサルタントの採用を進めてまいります。

### ③ 顧客リーチの強化

当社は、これまで広告宣伝活動に頼らず、当社が持つデジタルマーケティング技術及び提供サービスの機能優位性に拠る形で、当社の直接的なアプローチによる顧客獲得を図ってまいりました。その結果として、現在、幅広い業種の企業に当社サービスを導入いただき、継続的な取引による顧客基盤の構築を実現することができていると考えております。

しかしながら、一層のソリューションの社会実装による事業のさらなる拡大を図るにあたり、当社ブランド及びソリューションの販路拡大が重要となるため、広報・プロモーション活動による認知度の向上や顧客を多く保有する企業との協業による、顧客リーチの強化が重要な課題と認識しております。

### ④ 独自データの蓄積・解析による知見の強化

多くのマーケティング関連ツールがビッグデータの整理によって可視化するに留まる中、当社のプロダクトはユーザーの過去のPDCAの蓄積から、次に行うべきアクションまでを具体的に提供することができる点で、差別化ができております。今後も、顧客へ高い付加価値を提供し続けるためには、PDCAデータという独自データの蓄積をさらに進め、AI技術等の分析技術を高度化することで、分析・提案の高度化と多様化を続けることが重要な課題と認識しております。

引き続き、有識者と顧問契約を締結し、適宜情報交換を行うことで、独自データの蓄積・解析体制の強化による、新たな知見の獲得と強化に努めてまいります。

### ⑤ 事業領域の拡大

当社は、マーケティングのDXに関するソリューションを戦略立案からデータ分析、実行実装代行と上流から下流まで、また人材支援も含めて総合的に提供してまいりました。

今後その周辺サービスをさらに拡販・成長するためには、デジタルマーケティングのみに閉

じず、データ基盤の構築やマーケティング&セールスといった、バックエンドやマーケティングによる見込み顧客の獲得後の後工程などの隣接する事業領域への早期の事業展開が重要な課題と認識しております。M&Aや出資を通じた新規知見の獲得、隣接する事業領域のソリューションを持つ企業との提携により、早期の事業領域の拡大に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年2月28日現在)

| 事業区分           | 事業内容                                                                                                               |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プロダクト事業        |                                                                                                                    |
| AIアナリスト        | デジタルマーケティング関連データをクラウド上で連携するだけでレポートの作成、データ分析結果からの改善提案、実施した改善施策の記録と成果の測定などが可能となる、デジタルマーケティングのPDCAをサポートするプラットフォーム     |
| AIアナリスト SEO    | 「AIアナリスト」のレポート・改善提案機能を活用しながら“コンバージョン*＝購買・商談機会の獲得”を最大化するためのコンテンツのデータ分析・骨子作成・文章執筆をサイト運営者に代わって制作する、コンテンツマーケティング支援サービス |
| AIアナリスト AD     | 「AIアナリスト」のレポート・改善提案機能を活用しながら、運用状況の監視などをシステム化して運用品質の担保をした、デジタル広告の運用代行サービス                                           |
| クリエイティブ サービス   | 当社の保有する大量のサイトデータから得られたナレッジを基に、成果の出るサイトに必要なメソッドを集約してノウハウ化した、ワイヤーフレーム・デザイン・コーディング・フォーム作成まで対応可能なサービス                  |
| インキュベーション事業    |                                                                                                                    |
| DXコンサルティング     | 最先端のデータ分析に基づいたデジタルマーケティングを推進する企業に対するコンサルティングのサービス                                                                  |
| 人材マッチング事業      |                                                                                                                    |
| Marketer Agent | フリーランスであるマーケター・クリエイターのマッチング及びマーケター・クリエイターの正社員の有料職業紹介                                                               |

\*Webサイトにおける最終的な成果・目的のことを指し、主なものとして、商品の購入・予約、会員登録、資料請求、お問い合わせなどがあります。

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年2月28日現在)

|   |   |         |
|---|---|---------|
| 本 | 社 | 東京都千代田区 |
|---|---|---------|

(7) 従業員の状況 (2025年2月28日現在)

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 |
|-----------|-----------|
| 72 (14) 名 | 2名減 (4名減) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（正社員及び契約社員）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
2. 当社はDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年2月28日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行    | 205,832千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 192,500千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 58,500千円  |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 26,800千円  |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、2024年7月9日付で、100社との間で、資本業務提携契約及び第三者割当増資の実施に関する契約を締結いたしました。
- ② 当社は、2025年4月10日開催の取締役会において、同日公表の「株式会社TBSホールディングスによる当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」のとおり、株式会社TBSホールディングス(以下、「公開買付者」という。)による当社普通株式(以下、「当社株式」という。)及び本新株予約権(下記「(2) 本公開買付の概要 2買付け等の価格 □.新株予約権」において定義します。)に対する金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)に基づく公開買付け(以下、「本公開買付け」という。)について賛同の意見を表明すること、及び、株主の皆様及び当社新株予約権の所有者(以下、「本新株予約権者」という。)の皆様に対しては、本公開買付けに応募するか否かについては中立の立場をとった上で、当社株主の皆様及び当該本新株予約権者の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。内容の詳細につきましては、計算書類の個別注記表（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

## 2. 株式の状況 (2025年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 27,168,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,144,090株
- (3) 株主数 4,756名
- (4) 大株主

| 株主名                 | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------|------------|--------|
| 大淵亮平                | 1,125,900株 | 15.76% |
| 垣内勇威                | 826,200株   | 11.56% |
| 楽天証券株式会社            | 253,600株   | 3.55%  |
| 竹本祐也                | 231,000株   | 3.23%  |
| 株式会社SBI証券           | 214,060株   | 3.00%  |
| 鈴木達哉                | 175,400株   | 2.46%  |
| 株式会社マイナビ            | 156,000株   | 2.18%  |
| 若林龍成                | 91,100株    | 1.28%  |
| 見満周宜                | 90,000株    | 1.26%  |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 87,000株    | 1.22%  |

(注) 1. 当社は、自己株式を所有していません。

2. 当事業年度における新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は5,250株増加しております。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役 の 状況 (2025年2月28日現在)

| 会社における地位           | 氏 名       | 性別 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                               |
|--------------------|-----------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 大 淵 亮 平   | 男  | 合同会社ダイエン 代表社員                                                                                         |
| 代 表 取 締 役          | 垣 内 勇 威   | 男  | 株式会社アンティアス 代表取締役                                                                                      |
| 取 締 役              | 竹 本 祐 也   | 男  | コーポレート担当                                                                                              |
| 取 締 役              | 松 尾 龍     | 男  | ビジネス担当<br>TOGARO株式会社 代表取締役                                                                            |
| 取 締 役              | 船 木 真 由 美 | 女  | 株式会社シプード 代表取締役<br>ロードスターキャピタル株式会社 社外取締役                                                               |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 吉 村 貞 彦   | 男  | 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 取締役 (監査等委員)                                                                        |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 梅 本 大 祐   | 男  | コーニングジャパン株式会社 監査役<br>コーニングインターナショナル株式会社 監査役<br>弁護士法人英知法律事務所 弁護士                                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 井 出 彰     | 男  | 井出公認会計士事務所 代表<br>プレミアアンチエイジング株式会社 監査役<br>AIコーポレートアドバイザー株式会社 代表取締役<br>株式会社wevnaI 監査役<br>株式会社インデックス 監査役 |

- (注) 1. 取締役船木真由美氏及び監査等委員である取締役吉村貞彦氏、梅本大祐氏及び井出彰氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役吉村貞彦氏及び井出彰氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査等委員である取締役吉村貞彦氏は、現職の公認会計士、上場企業の監査役・監査等委員及び監査法人における経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・監査等委員である取締役井出彰氏は、現職の公認会計士、上場企業の監査役及び監査法人における経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員である取締役梅本大祐氏は、現職の弁護士であり、企業法務及び会社法等に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、吉村貞彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、船木真由美氏、吉村貞彦氏、梅本大祐氏及び井出彰氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における萎縮の防止のため、役員等賠償責任保険契約を締結しております。その契約の概要は、以下のとおりです。

### ① 被保険者の範囲

当社取締役（監査等委員であるものを含む。）及び管理職従業員

### ② 保険契約の内容の概要

#### 1)被保険者の実質的な保険等負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

#### 2)填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由が設けられています。

## (4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は2022年5月30日開催の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」を決議しており、取締役（監査等委員であるものを除く。）の役員報酬に係る決定方針について定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、監査等委員である取締役との事前協議の内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の概要は、以下のとおりであります。

### ① 基本方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の役員報酬について、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、客観性・明確性のある手続に従い、報酬制度を

設計し、具体的な報酬額を決定することを基本方針とする。

② 取締役の個人別の報酬等のうち、次の事項の決定に関する方針

1)個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額又は算定方法

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の役位、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。具体的な方針及び基準については今後検討を進める。なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬については、2019年5月28日開催の定時株主総会において年額200百万円以内と決議している。

2)業績連動報酬等について業績指標の内容、額又は数の算定方法

採用していない。

今後、業績連動報酬については単年度業績、経営重要指標等を参考に検討を進める。

3)非金銭報酬等（ストックオプション等）の内容、額もしくは数又は算定方法

非金銭報酬は、企業価値の持続的向上を目指すこと、株主様との一層の価値共有を進めることを目的とする譲渡制限付株式報酬とする。譲渡制限付株式報酬割当契約においては、①2年間から10年間で当社取締役会が定める期間、又は、当社の取締役その他当社の取締役会にて定める地位を退任又は退職する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②法令、社内規則又は譲渡制限付株式割当契約の違反その他の株式を無償で取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合には、当該株式を無償で取得すること等を定める。なお、譲渡制限付株式報酬の付与に当たっては、本報酬制度の目的、対象者の役位、職責その他諸般の事情を考慮して適切な水準を設定する。同様の考え方にに基づき、社外取締役に対しても非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬を設定する。

なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する譲渡制限付株式報酬は、2022年5月30日開催の定時株主総会において年額50百万円以内(うち社外取締役分は年額2.5百万円以内)と決議している。

4)1)2)3)の割合（構成比率）の決定方針

当社の取締役の種類別の報酬割合については、役位、他社水準、当社の業績、従業員給与水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定される基本報酬と非金銭報酬の割合となる。

③ 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

固定報酬は金銭とし、在任中に毎月定期的に支払う。

非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、原則として一事業年度につき一度付与する。

- ④ 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項
  - 1)委任を受ける者の氏名又は当社での地位・担当  
代表取締役が取締役会から委任を受けて、株主総会で承認を得た年額の範囲内で監査等委員との協議のうえ、個別の報酬額を決定する。  
今後、報酬委員会を設置することも視野に入れて検討を進める。
  - 2)委任する権限の内容  
個人別の報酬等について金額・条件等の決定。ただし、非金銭報酬等の額・条件等の決定を除く。
  - 3)権限の適切な行使のための措置がある場合はその内容  
該当事項なし。
- ⑤ 報酬等の内容の決定方法（③の事項を除く。）  
該当事項なし。
- ⑥ その他個人別の報酬等の内容の決定に関する重要な事項  
該当事項なし。

## (5) 取締役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別総額<br>(千円)  |            | 対象となる役員<br>の<br>員数<br>(名) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|------------|---------------------------|
|                            |                    | 基本報酬               | 非金銭<br>報酬等 |                           |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 76,500<br>(3,000)  | 76,500<br>(3,000)  | —<br>(—)   | 5<br>(1)                  |
| 監査等委員である取締役<br>（うち社外取締役）   | 13,200<br>(13,200) | 13,200<br>(13,200) | —<br>(—)   | 3<br>(3)                  |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 89,700<br>(16,200) | 89,700<br>(16,200) | —<br>(—)   | 8<br>(4)                  |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2019年5月28日開催の第9回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は、5名（うち社外取締役0名）です。また、上記金銭報酬とは別枠で、2022年5月30日開催の第12回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額50百万円以内（うち社外取締役分は2.5百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は5名（うち社外取締役1名）であります。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年5月28日開催の第9回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役3名）です。また、上記金銭報酬とは別枠で、2022年5月30日開催の第12回定時株主総会において、監査等委員である取締役に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額10百万円以内（うち社外取締役分は10百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役3名）であります。

4. 取締役会は、代表取締役社長大淵亮平に各取締役（監査等委員であるものを除く。）の具体的な金額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員である取締役との間で、取締役報酬の決定方針及び適正な決定手続等に関する協議を行っております。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

- ③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

**(6) 社外役員に関する事項**

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 社外取締役である船木真由美氏は、株式会社シプードの代表取締役、ロードスターキャピタル株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には、特別の関係はありません。
  - ・ 監査等委員である取締役吉村貞彦氏は、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
  - ・ 監査等委員である取締役梅本大祐氏は、コーニングジャパン株式会社の監査役、コーニングインターナショナル株式会社の監査役及び弁護士法人英知法律事務所の弁護士であります。当社と各兼職先との間には、特別の関係はありません。
  - ・ 監査等委員である取締役井出彰氏は、井出公認会計士事務所の代表、プレミアアンチエイジング株式会社の監査役、AIコーポレートアドバイザー株式会社の代表取締役、株式会社wevnaの監査役及び株式会社インデックスの監査役であります。当社と各兼職先との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                                    | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>取 締 役 船 木 真 由 美</p>             | <p>当事業年度に開催された取締役会22回のすべてに出席しております。出席した取締役会においては、主に企業コミュニケーションに関する専門的な知見及び会社経営者としての経営経験の観点から、取締役会の適切な意思決定に資する発言を適宜行っております。これらの活動等を通じ、当社におけるステークホルダーとのコミュニケーションに関する助言や業務執行に関する監督の強化・充実に寄与しております。</p>                                                                              |
| <p>取 締 役<br/>(常勤監査等委員) 吉 村 貞 彦</p> | <p>当事業年度に開催された取締役会22回のすべてに出席しております。出席した取締役会においては、主に公認会計士・監査法人における豊富な経験を通じて培った専門的知見から、取締役会の適切な意思決定に資する発言を適宜行っております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のすべてに出席しております。出席した監査等委員会においては、審議に必要な発言及び監査業務全般に資する発言を適宜行っております。これらの活動等を通じ、当社の経営全般に関する助言を行うことによりコーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与しております。</p> |
| <p>取 締 役<br/>(監査等委員) 梅 本 大 祐</p>   | <p>当事業年度に開催された取締役会22回のすべてに出席しております。出席した取締役会においては、主に弁護士としての豊富な経験を通じて培った専門的知見から、取締役会の適切な意思決定に資する発言を適宜行っております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のすべてに出席しております。出席した監査等委員会においては、審議に必要な発言及び監査業務全般に資する発言を適宜行っております。これらの活動等を通じ、当社の経営全般に関する助言を行うことによりコーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与しております。</p>        |

|                                      | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>取 締 役<br/>( 監 査 等 委 員 ) 井 出 彰</p> | <p>当事業年度に開催された取締役会22回のすべてに出席しております。出席した取締役会においては、主に公認会計士・監査法人における豊富な経験を通じて培った専門的知見から、取締役会の適切な意思決定に資する発言を適宜行っております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のすべてに出席しております。出席した監査等委員会においては、審議に必要な発言及び監査業務全般に資する発言を適宜行っております。これらの活動等を通じ、当社の経営全般に関する助言を行うことによりコーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与しております。</p> |

(注) 上記の取締役会出席回数に記載の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 28百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上と、経営体質強化のために必要な内部留保の確保とを総合的に勘案した上で、株主の皆様にも適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度につきましては、当期純利益を計上いたしましたが、利益剰余金の状況を勘案し、誠に遺憾ではございますが、期末配当を無配とさせていただきます。

# 貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,598,002</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>548,669</b>   |
| 現金及び預金             | 1,251,670        | 1年内返済予定の長期借入金        | 130,104          |
| 売掛金                | 216,313          | 未払金                  | 352,531          |
| 仕掛品                | 3,050            | 未払費用                 | 4,172            |
| 前渡金                | 1,454            | 未払法人税等               | 6,652            |
| 前払費用               | 30,259           | 前受金                  | 8,875            |
| 立替金                | 95,747           | 賞与引当金                | 27,113           |
| 貸倒引当金              | △493             | その他                  | 19,219           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>620,003</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>353,528</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>4,332</b>     | 長期借入金                | 353,528          |
| 建物附属設備             | 7,737            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>902,197</b>   |
| 減価償却累計額(建物附属設備)    | △4,566           | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| 建物附属設備(純額)         | 3,171            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,304,661</b> |
| 器具及び備品             | 12,870           | 資 本 金                | 538,504          |
| 減価償却累計額(器具及び備品)    | △11,708          | 資 本 剰 余 金            | 112,599          |
| 器具及び備品(純額)         | 1,161            | 資 本 準 備 金            | 112,599          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>231,195</b>   | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>653,557</b>   |
| ソフトウェア             | 231,137          | その他利益剰余金             | 653,557          |
| ソフトウェア仮勘定          | 57               | 繰越利益剰余金              | 653,557          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>384,474</b>   | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>11,145</b>    |
| 関係会社株式             | 211,900          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,315,807</b> |
| 繰延税金資産             | 160,531          | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,218,005</b> |
| その他                | 12,042           |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,218,005</b> |                      |                  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,848,692 |
| 売 上 原 価                 |        | 884,383   |
| 売 上 総 利 益               |        | 964,308   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 857,224   |
| 営 業 利 益                 |        | 107,084   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 768    |           |
| 受 取 手 数 料               | 11,062 |           |
| そ の 他                   | 205    | 12,036    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 3,731  |           |
| 支 払 手 数 料               | 400    | 4,131     |
| 経 常 利 益                 |        | 114,989   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 2,614  | 2,614     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 117,604   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 18,061 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 6,480  | 24,541    |
| 当 期 純 利 益               |        | 93,062    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月16日

株式会社WACUL  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂上 藤 継  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 工藤 貴 久  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社WACULの2024年3月1日から2025年2月28日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2025年4月10日開催の取締役会において、株式会社TBSホールディングスによる会社の普通株式及び本新株予約権に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては中立の立場をとった上で、株主及び新株予約権者の判断に委ねる旨を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月17日

株式会社WACUL 監査等委員会

常勤監査等委員 吉 村 貞 彦 ㊟

監 査 等 委 員 梅 本 大 祐 ㊟

監 査 等 委 員 井 出 彰 ㊟

(注) 監査等委員吉村貞彦、梅本大祐及び井出彰は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場： 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地  
御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター 1階 Room B  
TEL 03-6206-4855



|    |                    |        |        |
|----|--------------------|--------|--------|
| 交通 | J R 中央線・総武線「御茶ノ水」駅 | 聖橋口から  | 徒歩 約1分 |
|    | 東京メトロ 千代田線「新御茶ノ水」駅 | 出口B2   | 直結     |
|    | 東京メトロ 丸ノ内線「御茶ノ水」駅  | 出口1から  | 徒歩 約4分 |
|    | 都営地下鉄 新宿線「小川町」駅    | B3出口から | 徒歩 約6分 |

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。